

令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 136,150千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 978,839千円

(単位:千円)

区分	事業	令和4年度 決算額	財源区分				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	68,925	45,201			5,686	18,038
	高齢者福祉費	17,611			1,874	3,772	11,965
	障害者福祉費	272,810	192,572			19,233	61,005
	児童福祉費	122,980	95,151		2,591	6,049	19,189
	小計	482,326	332,924	0	4,465	34,740	110,197
社会保険	国民健康保険経費	66,540	39,363			6,514	20,663
	介護保険経費	173,652				41,623	132,029
	後期高齢者医療経費	171,144	25,726			34,856	110,562
	小計	411,336	65,089	0	0	82,993	263,254
保健衛生	保健衛生総務費	39,370			50	9,425	29,895
	予防経費	45,807	962		7,333	8,992	28,520
	小計	85,177	962	0	7,383	18,417	58,415
合計		978,839	398,975	0	11,848	136,150	431,866